広報 みなと
ごみ減量・資源リサイクル特集号
平成25年（2013年）11.1
☎3578-2111㈹
FAX 3450-8063（みなとリサイクル清掃事務所）
http://www.city.minato.tokyo.jp

ごみの出し方で困ったことはありませんか？

実は簡単！資源はリサイクルへ

教えて ごみとリサイクルのいろいろなこと

【2面～3面】教えて、ごみとリサイクルのいろいろなこと

- もったいない…リサイクルできるものがこれだけ捨てられています
- 清掃事業って、こんなにお金がかかるの!?
- 「資源プラスチック」として出せるのはどんなもの？
- どうやって出したらいいの？
- 汚れはどこまで落とせばいいの？
- これって、資源プラスチック？
- 7月・9月に段ボールコンポスト講習会を行いました

港区リユースキャラクター リユー助

秋のお得なイベント情報がいっぱい！

【4面】お知らせボード

- 「知っ得！食材まるごと使い切り 料理教室」を開催します
- 11月9日（土）に港区役所にて古着、ふとん・廃食用油・使用済み小型家電製品を資源として回収します
- お手元に残った事業系有料ごみ処理券（旧券）を全額還付します

発行／港区　発行部数120,000部　編集／環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所　〒108-0075　港区港南3-9-59

教えて、ごみとリサイクルのいろいろなこと

もったいない…リサイクルできるものがこれだけ捨てられています

区では、6月に「ごみ排出実態調査」を行いました。「ごみ排出実態調査」とは、区内の集積所に排出される家庭系ごみ等について、ごみの内訳およびごみの量の調査を行い、得られたデータを整理、分析することで、ごみの減量化や資源のリサイクル等の推進に役立てるものです。

調査対象の集積所から集められたごみの様子

集められたごみを種類別に分別した様子

古紙、資源プラスチックは資源回収へ

調査結果によると区が収集するごみの９割以上を占める可燃ごみの内訳は、生ごみ類が約35%、紙類が約28%、プラスチック類が約14%となっていました（表1）。

さらに、可燃ごみとして出されていた紙類やプラスチック類の中にはリサイクルできる古紙（段ボール、紙容器包装、雑紙等）や、リサイクルできる資源プラスチック（プラスチック製品、レジ袋、トレイ類等）が多く含まれていました（表2・表3）。これらは貴重な資源です。ごみの減量と限りある資源の循環利用のために、古紙や汚れていないプラスチックは、きちんと分別して資源として出してください。

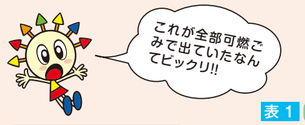

表1 家庭等から出る可燃ごみの内訳

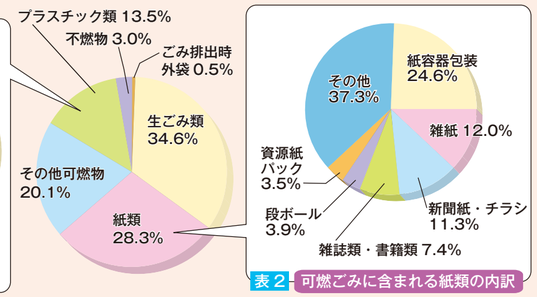

表2 可燃ごみに含まれる紙類の内訳

表3 可燃ごみに含まれるプラスチック類の内訳

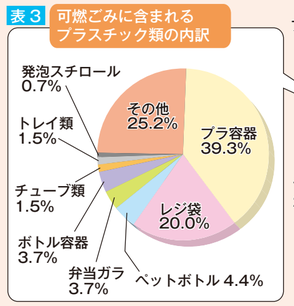

現在、区が収集する可燃ごみの量は、減小傾向にあるものの、この3年間は横ばいに近い状態となっています（表4）。

表4 可燃ごみの収集量（t）

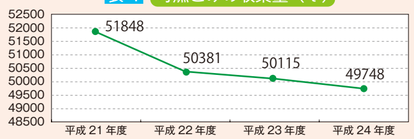

生ごみは水切りで減量を

可燃ごみの中で一番多い生ごみ類の約４割は水分です。集積所を利用する人にご協力いただいて、区が実施した「家庭系ごみ量の見える化事業」では、水切りネットを使用して生ごみの水分を切って出すことにより、可燃ごみ量が約4.1%減量となりました（これまでの実績の平均）。生ごみの水切りは可燃ごみの減量に大きな効果があります。

今後も適切なごみの分別、生ごみの水切りや資源回収等、ごみ減量への取り組みにご協力をお願いします。

清掃事業って、こんなにお金がかかるの！？

平成24年度にごみの収集や資源の回収等、区が清掃事業に要した経費は、約47億円です。この経費から収入（手数料や資源の売却益等）約6億円を差し引いて求めた区民の1人当たりのコストは、年間約1万8000円となります。

ごみを減らすことは、清掃事業の経費の削減につながります。

7月・9月に段ボールコンポスト講習会を行いました

区民・事業者・区が協働、連携して３R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを進める港区３R推進行動会議では、7月・9月に段ボールコンポスト講習会を開催しました。講習会では、家庭で毎日出る生ごみを身近にある段ボール箱を使って栄養たっぷりの堆肥へと変える方法と、できた堆肥の使い方を説明しました。

コンポストを組み立てています

過去の受講生がアドバイザーとなって教えてくれました

9月の講習会

みんなで意見交換しました

集合写真

講習会には、合計49組67人の参加がありました。特に今年は、小学生の親子を対象にした講習会を開催し、中には段ボールコンポストを夏休みの自由研究のテーマとして取り組み、9月の講習会で発表された親子もいました。その他にも、「家庭から生ごみが出なくなった！」「まるでペットみたい」といった意見が出て、参加者同士で意見交換をしながら大変盛り上がり、楽しい講習会となりました。

段ボールコンポストを始めてみませんか

港区３R推進行動会議では、段ボールコンポストのやり方をまとめた冊子を用意しています。皆さんも段ボールコンポストを始めてみませんか。

問い合わせ 港区３R推進行動会議事務局（みなとリサイクル清掃事務所）
☎3450-8025
FAX3450-8063

「資源プラスチック」として出せるのはどんなもの？

※プラマークを目安に分別してください。

（例）

ペットボトルのラベル

ペットボトルのふた

ビニール袋・お菓子の袋

お菓子の袋は、裏側がアルミでも、プラマークがあれば資源プラスチックです。

錠剤の包装フィルム

錠剤（薬）は可燃ごみです。

シャンプーや洗剤の容器

弁当容器

カップ麺等の容器

卵・納豆等のパック・トレイ

ストロー・ラップ類

ラップ等についている値札等のシールをはがす必要はありません。

発泡スチロール等

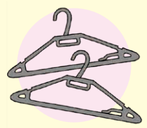
プラスチック製のハンガー

取っ手が金属の場合でも資源プラスチックです。

プラスチック製のおもちゃ

ケース（CD・DVD等）

どうやって出したらいいの？

- 汚れている場合は、まず汚れを落としてください。
- ふた付きの容器または中身の見える袋に入れて出してください。
- 資源プラスチックは、種類を問わず、全て同じ袋に入れて出してください。

※汚れの落とせないプラスチックは「可燃ごみ」の日に出してください。

汚れはどこまで落とせばいいの？

食べ物等の異物が残っていると、資源プラスチックとして出すことはできません。

古布でふき取る、残り水ですすぐ等して、汚れを落としてください。洗剤は不要です。

指で触って汚れが付かない程度なら、資源プラスチックとして出すことができます。

これって、資源プラスチック？

CD・DVD
フロッピーディスク

カセットテープ
ビデオテープ

中間処理の時、テープが機械に絡まると故障の原因になる可能性があるので「可燃ごみ」です。

可燃ごみ

パソコンのマウス

壊れた傘

ライター

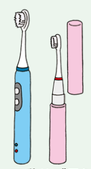
電動ハブラシ

不燃ごみ

捨てちゃう部分も食べられるの!?

「知っ得！食材まるごと使い切り料理教室」を開催します

港区３Ｒ推進行動会議では、家庭で手軽にできる生ごみの減量方法をお伝えしています。
今回の講習会では、家庭で料理をする際に使用する食材を無駄なく使用するための端材の使い方や保存方法、リメイク術を学ぶことができます。
ぜひ、ご参加ください。

対象　区内在住・在勤・在学者

とき　(1)11月21日(木)午後2時～4時30分(一般向け)
(2)11月30日(土)午後2時～4時30分(小学生の親子向け)

ところ　男女平等参画センター(リーブラ)4階料理室

募集人数　各30人(申込順)

参加費　300円

持ち物　エプロン・三角巾

申し込み　電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号・ファックス番号を(1)は11月15日(金)、(2)は11月25日(月)までに、港区3R推進行動会議事務局(みなとリサイクル清掃事務所)へ。※一時保育を希望する人は、申し込み時にお申し出ください。

プロフィル
料理研究家
フルタニ マサエさん

私がエコ料理のポイントをお教えします

料理やお菓子、シュガーデコレーション、マナー、テーブルコーディネーション等食文化の世界を学ぶ。横浜市で「マダムマーサクッキングスタジオ」を主宰。ＴＶ・雑誌・料理本等でジャンルにとらわれないオリジナル料理を紹介する等、幅広く活躍中。

申し込み・問い合わせ
港区３Ｒ推進行動会議事務局(みなとリサイクル清掃事務所)
☎3450－8025　FAX3450－8063

お手元に残った事業系有料ごみ処理券(旧券)を全額還付します

区では、10月１日(火)より、事業系有料ごみ処理券の料金を改定しました。
9月30日(月)まで販売していたごみ処理券(旧券)は、10月31日(木)までに限り使用することができましたが、使い切れなかったごみ処理券(旧券)については、次のとおり対応します。

お手元に残ったごみ処理券(旧券)は全額還付(返金)します

ごみ処理券(旧券)を下記の書類と一緒にみなとリサイクル清掃事務所までお送りください。後日、口座振替による払い戻しを行います。

払い戻しに必要なもの
- 廃棄物処理手数料還付請求書兼口座振替依頼書
- 還付連絡票
- 購入時の領収書(領収書がない場合は、みなとリサイクル清掃事務所までお問い合わせください)

お急ぎの方は差額交換を行います(平成25年12月27日(金)まで)

みなとリサイクル清掃事務所および各総合支所協働推進課窓口にて、新券と旧券の差額をお支払いいただき、旧券と同じ券種の新券に交換します。

差額交換に必要なもの
- 廃棄物処理手数料の改定に伴う新ごみ処理券への交換申出書
- 旧ごみ処理券
- 現金(旧券と新券の差額分)※お釣りは用意できません。あらかじめご了承ください。

注意点
- セット単位での交換(10、20、45リットル券は10枚、70リットル券は5枚)
- 10セット以上の交換を希望される際は、事前にご連絡をお願いします。

※各申請書類は、各総合支所協働推進課窓口で配布する他、港区ホームページからダウンロードできます。また郵送でもお送りしています。

問い合わせ
みなとリサイクル清掃事務所運営係　☎3450－8025

11月9日(土) 港区役所にて古着、ふとん・廃食用油・使用済み小型家電製品を資源として回収します

ご家庭で不用になった古着、ふとん・廃食用油・使用済み小型家電製品を資源として回収します。
今回の資源回収では**ふとんを試験的に回収**します。

とき
平成25年11月9日(土)
午前10時～正午(雨天決行)

ところ
港区役所正面玄関前

- ＪＲ浜松町駅北口徒歩７分
- 地下鉄御成門駅Ａ２出口 徒歩１分
- 地下鉄大門駅Ａ６出口 徒歩５分
- ちぃばす芝ルート・麻布東ルート(港区役所)徒歩１分

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※区役所は閉庁日のため、庁舎内には入れません。

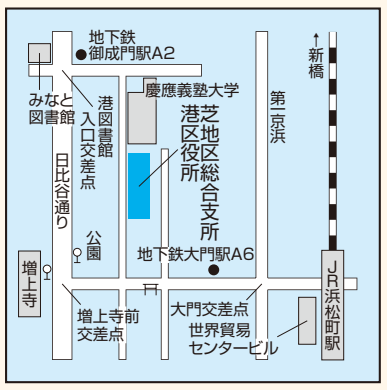

注意事項
- 上記の時間以外は回収できませんのでご注意ください。

古着、ふとんの回収について

○ 回収できるもの
- リユースができる衣類全般(※リユースが前提のため、再度身に付けることが可能なものに限ります)
- ふとん(中が「綿」か「化学繊維」のもの。**羽毛ふとんは不可**)
- 子ども服、肌着(下着)、靴および靴下(左右そろっているものに限ります)、タオル、和服、帯等

× 回収できないもの
- **羽毛ふとん、中綿だけのもの、**座布団、クッション、枕、カーペット等の敷物
- ゴム長靴、雨がっぱ等のゴム・ビニール製品
- 会社の制服、ユニフォーム類
- 汚れがひどい、濡れている、ペット用に使用された状態の悪いもの

注意事項
- 洗濯された状態でお持ちください(クリーニングの必要はありません)。
- ボタン、ベルト等の装飾品はそのままでかまいません。
- 靴および靴下は、左右そろいのものでお願いします。
  また、バラバラにならないよう一組ずつ紐やゴムで束ねてください。
- ポリ袋等中身の見える袋に入れてお持ちください(※ふとんは除く)。衣類と靴は別々の袋に入れてください。

※雨天の場合は、雨に濡れないようにお持ちください。

廃食用油の回収について

- 油は食用油に限ります。
- 石油オイル等、食用油以外のものは絶対入れないでください。
- 揚げカスは入っていてもかまいません。
- 料理後の油はよく冷やしてください。
- 油の入っていた容器はペットボトル等の容器に入れて、しっかりフタを閉めてお持ちください。

※雨天の場合は、雨に濡れないようにお持ちください。

使用済み小型家電製品の回収について

使用済み小型家電製品の回収は、回収対象９品目(携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、ACアダプター等のコード類)になります。
- 携帯電話等に含まれる個人情報は、あらかじめ消去してください。
- 乾電池や電池パックは外してから出してください。

問い合わせ
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係　☎3450－8025